ISSN　1340-2609

兵庫県立歴史博物館紀要

塵　界

第　33　号

二階坊俊源―鎌倉時代の書写山圓教寺僧の栄光と陰―　神戸　佳文　1

「廃城令」直前期における全国の城郭調査をめぐって
―「陸軍省絵図」との関係も含めて―　竹内　信　11

播磨国福本藩関係ふすま下張り文書について　濵室かの子
吉原　大志　45

【活動報告】
姫路市網干区・不徹寺の下張り文書と現地における資料展示　濵室かの子　55

【収蔵資料目録】
入江コレクションの子ども雑誌（大正期）　香川　雅信　92(21)

【展覧会記録】
特別企画展「唱歌！西洋音楽がやってきた　ー明治の音楽と社会ー」
山田加奈子　102(11)

【展覧会記録】
特別企画展「広告と近代のくらし」　吉原　大志　112(1)

2022(令和４)年３月

兵庫県立歴史博物館

二階坊俊源―鎌倉時代の書写山圓教寺僧の栄光と陰―

神戸佳文

はじめに

平成二六年（二〇一四）一一月三日、書写山圓教寺（しょしゃざんえんぎょうじ）の奥之院にて、重要文化財圓教寺護法堂（ごほうどう）乙天社（おってんしゃ）・若天社（わかてん）の秘仏であった仏像を調査させていただいた。これは護法堂両社殿が修理のため社殿内の像が別置され、調査する機会を得たことによる。乙天社には不動明王の化身とされる護法童子立像（像高二七・五㎝）が祀られ、若天社には毘沙門天の化身の護法童子ではなく、毘沙門天立像（像高一五・一㎝）が祀られていた。この毘沙門天像は、鎌倉初期の慶派仏師による檀像彫刻と考えられ、平成二九年（二〇一七）四月に兵庫県立歴史博物館、令和二年（二〇二〇）二月に奈良国立博物館の展覧会に出展された。[註1] また平成三〇年（二〇一八）には姫路市の文化財指定を受けている。

圓教寺の寺記に、この毘沙門天像は俊源の時に湧出し、二階坊に祀られていた像と記されている。[註2] 俊源は、『書写山圓教寺縁起』には、「勢威を官家にふるひ福祐を山上にほとこせり、多聞天の法を修して涌現し給へり」とあり、『性空上人伝記遺続集』には「本願上人（性空）ノ巳後、大興隆不如俊源ニ者也」、『圓教寺長吏記』には「当山之繁栄過半此真覚（俊源）上人以来云云」と記されるなど、鎌倉時代の圓教寺の隆盛を担った傑僧としての活躍がみられる。

この小論では、俊源の経歴をみていき、この毘沙門天像との結びつき、像が圓教寺へもたらされた経緯などを考察するとともに、俊源の側面についても触れてみたい。

一　毘沙門天立像と護法童子立像について

この毘沙門天像が護法堂若天社に祀られた経緯を圓教寺の記録を通して見ていくと、羽柴秀吉が別所長治と戦った「三木合戦」に際して、大軍勢を宿泊させる場所として、天正六年（一五七八）三月六日に圓教寺に入山したことが関係している。同年八月に軍勢が下山するまでの間に、山内は大きく荒らされ、祀られていた仏像、仏具等も持ち出されたことが、「天正の一乱」として『古今略記』等に記されている。このときに若天社に祀られていた護

法童子（若天）像が失われ、復興の一環として同年一二月に第百六世長吏実祐が、毘沙門天を若天社に安置したことが、社殿内にある棟札と『古今略記』で確認できる。この像は鎌倉時代に第三四世長吏となった俊源が、自坊として建てた二階坊に祀られていたもので、俊源が長吏であった時期に湧出し、俊源の念持仏であったといわれている。毘沙門天は若天の本地とされ、失われた若天像の代わりに若天社本尊として安置したと記されている。

二　俊源の経歴と事蹟について

俊源の生没年は不詳で、肖像や彼が記した書状などの資料は現在のところ確認されていないため、圓教寺の記録から見ていくことにする。俊源は第三四世長吏として記されている。

○『圓教寺長吏記』

第三十四世

　長吏俊源　真覚坊

初ハ住二西法院一、後建二二階坊一ヲ、生所当国賀古郡ノ人也、昔源ノ義経一谷責之時、道ノシルヘセシ鷲尾ノ床司カ末孫云云、毘沙門ノ法成就云云、当山五重ノ塔・講堂・食堂造替也、飾西(庄)余部ノ庄如法経料所被申寄也、金泥ノ大般若書写之一、当寺四至ノ内、狩猟禁断御判申調之、公家・武家ノ御子息大勢弟子也、仍同宿門徒ノ房、号法花首題ヨリ如来之十号ヲ、妙法坊ヲ始而付レ名云云、当山之繁昌過半、此真覚上人以来云云

・俊源は真覚坊の坊号を持ち、播磨国加古郡出身で、源義経が一ノ谷の戦いの折りに道案内をした鷲尾の庄司の末裔で、鎌倉時代に五重塔を建立、さらに講堂（大講堂）、食堂の作り替えを行い、余部荘の寄進、金泥大般若経の書写を行い、武家公家の多くの子弟を弟子にするなど、鎌倉時代前期に圓教寺に繁栄をもたらせた僧であったことが記される。

これらの基となった記述を、寺記や地誌から見ていきたい。

○『性空上人伝記遺続集』　正安二年　（三千院蔵）

○『遺続集　下』　正安二年　昌詮　（圓教寺蔵）

十八「一　上人諸堂諸寺建立事」

（前略）多宝塔者ハ、治部小丞安部ノ有重ノ建立、半作ナリ、其後大日院ノ日照供奉々ル造畢一シ具縁如起、此塔者本在リ辻ノ五重塔之地、文暦二年四月廿六日ニ俊源上人移ス如意堂之上一ニ、為ナリ五重塔造立一ノ也、（後略）

・俊源が五重塔を建てるため文暦二年（一二三五）四月二六日に多宝塔を如意堂（摩尼殿）の上方に移設した。

廿六「一　講堂二階造替事」

右本者三間四面ノ一階ノ之堂也、而ヲ俊源上人為勧進一、貞永元年壬辰二階ニ造替、内陣ノ柱者ハ乙若二童子自持上之一ヲ、依有其恐一不取替之一ヲ、同年ノ十月四日上棟、天福元年癸巳九月廿六日供養ス、導師醍醐ノ覚心上人也、

・俊源が勧進して貞永元年（一二三二）に三間四面一階建ての大講堂を二階建てに造り替えた。同年一〇月四日上棟、翌天福元年（一二三三）九月二六日に醍醐寺の覚心上人によって供養された。

廿七「一　五重塔婆造立供養事」

右此塔者九条禅定殿下(道家也)ノ御願、為ナリ藻壁(壁)門院ノ御菩提一ノ、女院者四条院ノ御母、入道殿下道家女ナリ、俊源上人為勧進一ノ造立之、文暦二年己未八月十三日ニ上棟ス、本尊ハ五智如来ナリ、心柱ノ曼陀羅ヲ為大日如来一ト、四方ニ四仏也、東西(面)ハ者阿弥陀三尊、中尊ハ定調(ママ)ノ之作ナリ、禅定殿

下ノ御本尊ナリ、自京都一被下之一、南面八尺迦三尊、印耀之作也、西面者薬師三尊、三乃坊作印耀弟子、北面者宝生尊(ママ)三尊、蔵印之作印耀弟子、建長二年庚戌十月廿九日供養ス、金泥大般若経被副供養、導師ハ正信上人（中略）金泥大般若経者、越後守平時盛于時為六波羅南方立願誂テ俊源上人一令書写之一、（後略）

・関白九条道家（一一九三～一二五二）が、娘の藻璧門院（そうへきもんいん）（一二〇九～三三）後堀河天皇の中宮、四条天皇母）の菩提を弔うため五重塔を造立。俊源が勧進して文暦二年（一二三五）八月一三日棟上、塔の心柱の四方の仏像の内、東面の阿弥陀三尊の中尊は定朝作で、道家が所持していた像で京都から運ばれて来た像であった。建長二年（一二五〇）一〇月二九日供養され、六波羅探題南方で越後守北条時盛（一一九七～一二七七）が願主となり俊源に書写させた金泥大般若経も併せて供養された。(註3)

廿八「一　食堂造立十三間事」

右食堂本者「四」間一面ナリ、号教興坊一ト見于縁起一、而ヲ俊源上人、寛元年中ニ造改ムニ階十三間一ニ、称ス三宝院一ト、寛元三年乙巳十一月三日申上棟、後嵯峨院治天也、凡俊源ハ者大興隆ノ人一也、講堂・五重塔・食堂、三宇者皆俊源之修造也、此外講田八十余町申寄セ、興業ス大小仏事一ヲ、性空巳後ノ大興隆不如俊源一ニ者也、

・食堂は四間一面の建物で教興坊と呼ばれていたが、寛元年中（一二四三～七）二階一三間に造り替えて三宝院と呼び、同三年（一二四五）一一月三日に上棟された。講堂、五重塔、食堂は俊源の修造で八〇余町の講田を寄進して大小の仏事を行った。性空の後の大きな興隆は、俊源に及ぶものはない。

○『捃拾集』

「一　文殊院建立根本事」

（前略）抑尋二ニ此堂建立之根源一ヲ、中谷桂修坊ノ主、成道坊尊慶ト云フ堂衆有レ之、一向无智ノ之大行人也、爰寛喜年中ノ之比、自二今ノ文殊院ノ辺一、夜聳レ紫雲至二于桂修坊之上一ニ、有人於二二階坊ノ之縁一ニ見レ之、成二不思議之思一ヲ、其時一剋、成道坊感二霊夢ヲ、貴人来示曰ク、彼ノ所ハ者是当山第一之霊地、九品蓮台ハ則此ノ地也、汝建二立シテ精舎一、可奉レ安二置文殊一云云、夢驚住二ス奇特ノ之思一ニ、雖レ爾ト我ハ是レ卑賤无智之者也、敢テ不レ及レ披露ニ、又経レ四五日後、瑞雲如レ前見レ之、今夜又如レ前重示曰、我前雖レ示ト汝更不レ信用、所レ示何ソ疑レヤ之、必可レ立レ精舎一ヲ、依レ為レルニ霊夢長重々一タルニ、行二テ二階房一ニ奉レ語二俊源上人一ニ、々々聞レ之尋給フ、皆共ニ聳レク瑞雲其夜也、真覚上人ノ曰、汝所レ果レ宿因ヲ、新ニ預二ル文殊ノ之告一ニ、払レ疑心、速ニ可レ造レ寺院ヲ、然則切レ山木闢レ地形ヲ、寛喜二年始テ建二立草堂一ヲ、号レ九品寺ト、奉レ安二置シ文殊一ヲ、今ノ文殊院是也、其後成道房、常ニ文殊講ノ式ヲ求願ス、有夜ノ夢ニ云ク、汝カ所レノ求之式、可レ有二ル応浄坊ノ之所云云、任レ夢想尋レ之ヲ、彼人ノ云、我年来秘蔵ノ之式ヲ持、今与レ汝ニ、彼ノ応浄坊静尊ハ三十三番ノ長吏也、徳行幽朗ニシテ、通二ル文殊ノ之内証一ニ事、

（後略）

・堂衆の成道坊尊慶が、寛喜年中（一二二九～三二）の頃、堂舎を建てて文殊菩薩を祀るようにという霊夢をたびたび見て、俊源上人に相談すると、寛喜二年（一二三〇）に真覚（俊源）上人が草堂を建立し九品寺と号して文殊菩薩を安置した。今の文殊院がこれである。また尊慶が文殊の講式を求めたところ、夢に第三三世長吏応浄坊静尊（真）のところにあるとのお告げがあった。

「一　多宝塔造立事」

（前略）凡此塔婆ハ者、元是在二講堂ノ之東南ノ角一ニ、而文暦二年乙未四月

廿六日、俊源上人如意堂ノ上ヘ移シ、其ノ跡ニ九条ノ禅定殿下ノ御願為ニ(壁)ニ藻壁門女院御菩提ノ、被レ起レ立セ五重ノ塔婆ヲ、暦(歴)ニテ其後七十一年ヲ嘉元三年乙巳正月廿日巳ノ時、自レ見鏡房火出テヽ、件ノ宝塔炎焼云云、（後略）

・俊源が文暦二年（一二三五）に移築した多宝塔が、嘉元三年（一三〇三）正月二〇日に見鏡房の出火により焼失した。

○『書写山円教寺縁起』

（前略）上人（性空）御入滅後百六十八年にあたり、承安四年四月に後白河の法皇の御幸、（中略）二百年の後、真学(覚カ)上人俊源といふ人あり、勢威を官家にふるひ、福祐を山上にほとこせり、多聞天の法を修して涌現し給へり、大講堂を七間二階に造営し、其外食堂、五重の大塔等大興隆の人なり、寛喜二年の官符によりて諸国を勧進す、中にも五重の塔は九条禅定殿下、光明峯寺藻壁(壁)門院御菩提のために御建立の故に、本尊等も多分九条殿より送らせ給ひけり、（後略）

・圓教寺の寺記をもとに縁起の詞書が作られたと思われる。

○『峯相記』

（前略）亦貞永年中、俊源上人ト云テ中興ノ人坐シキ、毘沙門天ノ法成就ノ人也、勅許ヲ蒙リ御(ミ)教書ヲ給テ、料(レウ)所ヲ申寄セ、諸国ヲ勧進シ、講堂ヲ二階七間ニ造リ改テ、天福元年、醍醐ノ覚心上人供養セラル、五層五間ノ塔、文暦年中ニ造ル、九条殿下(テンガ)道家御願トス、御本尊を下サル、東面ノ弥陀ノ三尊是也、建長二年十月廿九日、二尊院湛然(「ノ」)上人供養セラル、次ニ金泥ノ大般若供養、越後守平時盛于時六波羅(ガク)御願也、寛元年中、二階十五間ノ食堂造リ改ム、其ノ外十間ノ楽屋・経蔵等、造改、宝治二年ニ後嵯峨院余部(アマルヘ)ノ庄ヲ寄附シテ、五種妙行ヲ理教院ニテ始行セラル、（後略）

・内容は『遺続集』とほぼ同じであるが、圓教寺中興とされる俊源が貞永年中（一二三二・三）の人とされ、余部荘(註4)の寄附が宝治二年（一二四八）後嵯峨院によるものであったこと、六波羅探題の北条時盛を願主とする金泥大般若経の供養についても記される。

三　俊源の事蹟の一覧

これらの記録から俊源の経歴、事蹟を集約してみると、

・播磨国加古郡の生まれで、源義経が一ノ谷の戦いのときに道案内をした鷲尾庄司の末孫とされる。毘沙門法の成就者で初めは西法院に住み、後に二階坊を建てて住んだ。

・寛喜二年（一二三〇）に草堂を建て始めて九品寺と号し、文殊を安置した。

・寛喜二年三月二六日付の「官符宣案」を得て諸国を勧進する。(註5)

・第三四世長吏となる。その期間についての考察は後述する。

・貞永元年（一二三二）に大講堂を二階建てに増築した。同年一〇月四日上棟、翌天福元年（一二三三）九月二六日に醍醐寺の覚心上人によって供養。

・多宝塔のところに五重塔を建てるため、文暦二年（一二三五）四月二六日多宝塔を如意堂（摩尼殿）の上方に移設した。

・関白九条道家が娘の藻壁門院の菩提を弔うため、俊源が勧進した五重塔を文暦二年（一二三五）八月一三日棟上、建長二年（一二五〇）一〇月二九日供養。

・食堂を寛元元年（一二四三）二階一三間に造り替えて、同三年（一二四五）一一月三日に上棟した。

・飾西の余部荘を如法経（法華経）の料所として寄進するとあるが、『峯相

記』では後嵯峨院（一二二〇～七二　在位一二四二～四六　その後二代に亘って院政を行う）による寄進とあり、俊源の長吏在職時のことと考えられる。

・金泥（金字）の大般若経を書写は、『峯相記』から六波羅探題の越後守北条時盛が願主で、その供養は建長二年（一二五〇）の五重塔の供養と同時に行われたようで、やはり俊源の長吏在職時のことと考えられる。

・寺地の四至の内を狩猟禁断の地とする御判を得た。

・『峯相記』には、一〇間の楽屋[註6]・経蔵等の造改、理教院にて五種妙行を始めたことが記される。

これらのことから、俊源が早くから堂を建て、文殊像を制作して安置する資力を持っていたことや、多宝塔の移設、五重塔の建立、大講堂や食堂の造築を行うため勧進を行い、それらの資材を集める手腕を持っていたことがうかがわれる。さらに五重塔の建立については、関白九条道家との深い関係を結び、後嵯峨院による余部荘の寄進、六波羅探題北条時盛を願主とする金字大般若経の書写など院、公家、武家など中央の高貴な人物との密接な関係があった事がわかる。

四　俊源が長吏であった期間について

俊源が文殊院（九品寺）を建立したのは、『裙拾集』の記述から、寛喜二年（一二三〇）頃で、『円教寺長吏記』の第三三世長吏の静真の項に記されているので、俊源が第三四世の長吏となるのは、その後となる。『峯相記』に俊源が貞永年中（一二三二・三）の人とあるのが、長吏となって世間に知られた頃を示しているとするならば、文殊院建立が長吏となる契機となっている可能性がある。そして貞永元年（一二三二）に大講堂を二階建てに造り替え、翌天福元年（一二三三）九月二六日に供養。多宝塔を文暦二年（一二三五）四月二六日摩尼殿の上方に移設。五重塔を文暦二年（一二三五）八月一三日棟上した。また、食堂を寛元元年（一二四三）二階一三間に造り替えて、同三年（一二四五）一一月三日に上棟した。

北条時盛が、金泥大般若経の願主と記されるが、その発願の時期は、北条時盛が六波羅探題南で越後守であった期間の嘉禎二年～仁治三年（一二三六～四二）と考えられる。そして後嵯峨院による余部荘の寄進が宝治二年（一二四八）であったとされる。そして、五重塔と金泥大般若経の供養が建長二年（一二五〇）一〇月二九日である。

俊源以降の長吏は、第三五世から第四〇世まで坊号と僧名のみで、各々の在職期間は不明であるが、第四一世の西方院覚秀が『円教寺長吏記』には、如意堂（摩尼殿）を弘安三年（一二八〇）一一月（『遺続集』では一〇月）一二日上棟し、翌弘安四年六月六日に亡くなったと記される。第四一世覚秀の在職年間も不明であるが、五重塔と金泥大般若経の供養が俊源の在職中と考えると、俊源が長吏であった期間は、およそ一二三二年から一二五〇年あたりと考えられよう。

五　俊源と護法堂若天社の毘沙門天像について

俊源は毘沙門法の所持者であった。自坊の二階坊に祀られ、後に若天社の本尊として安置された毘沙門天像は涌出した像とされる。前述したようにこの像は、鎌倉時代前期の慶派の主要仏師によって造られたと考えられる檀像彫刻であり、俊源がそれを得るには、どのような契機によるものであろうか。

前述したように、俊源は、後嵯峨院、九条道家、北条時盛など、院と公

家、武家の高位者との関係があり、いずれも毘沙門天像を得られる契機があると思われるが、とりわけ九条道家が五重塔に定朝作の阿弥陀如来像を京都から運ばせたという記録が注目される。この像は『新略記』に記される文明一一年（一四七九）の雷火で失われたと考えられ、もはや確かめることはできないが、関白という公卿の頂点の地位にある人物が定朝作の仏像を所有していたことは有り得ることであろう。そして娘の藻璧門院の菩提を弔うための五重塔を造立した俊源が毘沙門法の成就者とされることから、その報償として希少な毘沙門天像を与えることも有り得たのではないだろうか。あるいは、性空上人以来の圓教寺の隆盛を築くだけの資力を持っていた俊源自らが入手できたかもしれない。『書写山円教寺縁起』に俊源が「多聞天（毘沙門天）の法を修して（毘沙門天を）涌現し給へり」と記されるのは、この像のことと思われ、涌出した神秘的な像として、自坊である二階坊の本尊にしたのであろう。

「天正の一乱」で失われた奥之院護法堂若天社の護法童子像の身代わりとして二階坊の本尊が安置されたということは、二階坊あるいはその系譜を伝える塔頭が織豊期にも存在していたことを示している。この像は、俊源に関わる唯一の遺品であり、鎌倉時代の隆盛を物語るものといえよう。なお、俊源が造営した建物は、その後の火災で焼失したが、その後、二度再建されながらも現在みられる大講堂と食堂、そして常行堂に取り付く楽屋の規模と「三ツ堂」と呼ばれる重厚な景観は、俊源が造営した当時の規模を踏襲していると思われる。

六　俊源のその他の事蹟ついて

他の長吏の記述中に坊号の「真覚」として登場する俊源は、いささか様子の異なる所業がみられる。『圓教寺長吏記』の第六二世実祐の項には、

第六十二世

長吏実祐　智覚坊

辻坊

此人唯顕不断持経之人也、治山十八年、辞之後一年、九十七才往生也、昔卅一代長吏乗禅坊辻坊実心ノ再来云云、其故ハ真覚上人依二結構一ニ被レ奪二長吏職一ヲ而、於二刀田寺一ニ入滅、実心ハ随分雖レ為二学生一、一念妄執歟、再ヒ引生於二此国一、剰居二シテ長吏一多年達二本意一者也、是則云二本坊一、云二実名一ト如レ是云云、

・第六二世長吏の実祐は、一八年長吏を務め、辞して一年後に九七才で亡くなった。第三一世乗禅坊辻坊実心の再来といわれる。その理由は、実心は真覚（俊源）上人の結構により長吏を剥奪され、刀田寺（鶴林寺）で亡くなった。実心は、かなりの学侶であったが、執念でこの国に再び生まれ、再度長吏となって長年の本意を遂げた。

この「実祐」の名が記された仏像がある。書写山の南山麓にある如意輪寺の本尊康俊作如意輪観音坐像で、像底に、観応二年（一三五一）十一月の開眼供養の導師として「供養導師書写山長吏法印大和尚位実祐」と記されている。銘文にある観応二年は長吏であった一八年間の内であり、およそ実祐は一四世紀中頃に長吏職であった僧と考えられる。(註7)

実祐の前世の姿とされる『円教寺長吏記』第三一世長吏実心の記録をみると、

第卅一世

長吏実心　乗禅坊
辻坊

当―国風―早ノ人也、顕―学無双云云、治―山建長二年三―月比、横入浄雲坊寛昌、以戒―臈ノ之勝―ルヲ居―シ座―上―ニ、則為長吏―、偏ニ真覚坊之所―行云云、依レ之乗禅房任二十三ケ条規―式―、以二衆―徒ノ着―到ヲ―訴二公庭―ニ、門―徒引―分非二存分―者、不レノ可二帰―山―之由一味同―心也、勅―戴遅(裁)―引シテ及二両―三年―、終ニ入―滅云云、山門東―塔学生報―恩―講始行之―少―々帰―山云云、

・実心は播磨国風早(註8)の人で学問無双であった。長吏であった建長二年（一二五〇）三月の頃、俊源が無理に浄雲坊寛昌を長吏にしようとしたため、実心は十三ケ条規式によって衆徒の署名を以て公に訴えたが、裁定が二、三年かかっている内に、実心は亡くなってしまった。

『円教寺長吏記』の第三一世実心と第六四世実祐の項を要約すると、俊源は、実心が長吏であったときに、その長吏職を剥奪して寛昌を長吏に就けた。実心は、その横暴を公に訴えたが、その裁定に二・三年かかっている間に刀田寺（鶴林寺）で亡くなった。実心は執念で実祐に生まれ変わって、長吏となったとする。

実祐の項に記される俊源の「結構」とは、実心の長吏職を剥奪して寛昌を長吏にする企てであると考えられる。但し、建長二年は、俊源が造立した五重塔の供養の年で、この頃は俊源が第三四世長吏であったと思われるので、実心が三一世長吏であったのはそれ以前のこととなる。

まとめ

俊源は、性空上人以来の隆盛を書写山圓教寺にもたらした傑出した僧として圓教寺の記録や、『峯相記』に登場し、また、五重塔の造営で関白九条道家との関係を結び、定朝作阿弥陀三尊像を塔に安置し、護法堂若天社に祀られる檀像彫刻の毘沙門天像を入手できた可能性が想定された。

一方、第三一世長吏実心の在任中に、後に第三二世となった寛昌を強引に長吏に据えようとして、中央に訴えられるなどの企てをしていたことが判明するなど、陰の一面もみられるようである。多大の功績を残しながら、年齢や没年は不明であることから、その晩年は、不遇であったことも想定される。

二階坊に祀られていた像が、「天正の一乱」後に若天社に祀られて、現存していることは、幸運であったといえよう。明治維新で山内の塔頭の多くが退転し、二階坊も所在が明らかでないようであり、そのまま同坊に置かれていたら、失われていたかもしれない。若天社へ移された像が現存し、俊源唯一の遺品として残るのは、貴重といえよう。

なお、俊源ゆかりの毘沙門天像を若天社に安置して供養した実祐は、「天正の一乱」の後の圓教寺の復旧に努力した第百六世長吏で、俊源が長吏職を剥奪した第三一世実心の生まれ変わりとされる第六二世実祐と同名であることは偶然ながらなにか因縁めいたものが感じられる。

毘沙門天像の調査及び、同像の図版掲載については圓教寺様のご高配をいただいた。また、この小論をまとめるにあたり、当館主査・学芸員前田徹氏には、『峯相記』の後嵯峨院の事蹟が俊源単独の事蹟と混同されている可能性があることや、俊源の「結構」について調べていたときに、従来俊源が長

吏職を剥奪され、鶴林寺で亡くなったといわれていたことは、実際には、俊源が実心にしたことであったということのご教示をいただいた。ここに記して御礼を申し上げる次第である。

【註】

（1）毘沙門天像については、特別展「ひょうごの美ほとけ―五国を照らす仏像―」図録　兵庫県立歴史博物館　平成二九年四月、特別展「毘沙門天―北方鎮護のカミ―」図録　奈良国立博物館　令和二年二月の解説文や、岩田茂樹「第三章　護法童像と本地仏」『圓教寺叢書第一巻　圓教寺奥之院―開山堂と護法堂』所収　集広舎　平成三〇年五月に詳しく記されている。

（2）「円教寺旧記　播州書写山円教寺古今略記」の記載による。

十七　一　御廟堂同護法所者、

（前略）乙天童之像ハ、上人之時ノ尊也、若天童ハ、一乱之時失玉フ、仍二階坊毘沙門奉二安置一之、御本地之故也、俊源ノ之時、涌出ノ多門(聞)天ト云云、乙・若二像共ニ尊体希有ニシテ、不レ似二常ノ作一ニ、拝レ之驚レ目者也、

なお、小論で引用した『円教寺旧記』、『峯相記』は、『姫路市史　第九巻　史料編中世2』平成二四年三月　に所収のものを使用した。

俊源の事蹟については、東郷松郎「書写山円教寺について」『神戸商科大学創立四五周年記念論文集』昭和五〇年、『播磨国の古社寺と荘園』昭和六三年に所収、がある。

（3）五重塔の仏像は、神戸佳文「『円教寺旧記』にみる中世の仏師」兵庫県立歴史博物館研究ノート『わたりやぐら』第六号　昭和六二年（一九八七）一一月、で考察した。

（4）飾西余部荘は、現在の姫路市余部（よべ）区に比定される。

（5）『播磨書写山圓教寺古今略記』「廿七　代々官符院宣等之事」に寛喜二年（一二三〇）三月二六日付の「官符宣案」があり「後堀川院常行堂二度目ノ造立時ノ綸旨也」の注記があるが、常行堂は前年の寛喜元年一〇月一五日に供養されており（『性空上人伝記遺続集』「廿五　常行堂修造事」）、その後に造り替えられた大講堂、食堂等のものと考えられる。

（6）常行堂の北側に取付く奥行二間の細長い部分と考えられる。

（7）実祐の次の第六三世長吏幸尊は、貧窮のため一両月で職を辞した。第六四世長吏快意は、治山一六年、辞して一年の永和三年（一三七七）四月二八日に九五才で入滅とあることから、快意が長吏となったのは一三六〇年頃である。そして実祐は治山一八年、辞して一年に九七才で往生とあるので、一三四二年ころ長吏になったと考えられる。

（8）「風早」の地名は近世、近代に神東郡下砥堀（しもとほり）村（現姫路市）から分村した「風（かぜ）灰（はい）」に比定されると思われる。

毘沙門天立像（護法堂若天社）

毘沙門天立像（護法堂若天社）

執筆者紹介（掲載順）

神戸佳文（当館学芸員・社会教育推進専門員）

竹内　信（当館学芸員）

濵室かの子（元当館県政推進員）

吉原大志（当館学芸員・主任）

香川雅信（当館学芸員・学芸課長）

山田加奈子（当館学芸員・主査）

編集後記

兵庫県立歴史博物館紀要『塵界』三三号をお届けします。本号は、当館の活動をさまざまな側面から紹介できる内容となりました。

冒頭の二つの論考は、県内の文化財の調査を出発点として、歴史上の人物や出来事について、新たな観点から光を当てています。続く下張り文書をめぐる二つの報告は、地域の資料を収集・保管、調査・研究し、その成果を紹介する試みとして意義深いものです。また感染症流行下に開催された二つの展覧会の報告は、未曾有の天災への当館の対応を記録するとともに、新たに取り組んだ展示手法や事業とそれらの課題を紹介しています。さらに収蔵資料目録は、展覧会報告でも述べられる「自館の所蔵資料への再評価」に欠かせない、長年に渡るコレクション整理作業の成果の一端といえるでしょう。

当館は令和三年九月より大規模改修に伴う長期休館に入りましたが、「〝ひょうご五国〟歴史文化キャラバン」を開催し、県内各地を巡回します。今後とも、当館の活動にご注目いただけますと幸いです。

（編集担当　山口奈々絵・竹内信）

兵庫県立歴史博物館紀要
塵界　第三三号

編集　兵庫県立歴史博物館
印刷　合名会社　柳生印刷所
発行　令和四年三月二五日

Printed in Japan©2022

03 教①1－020 A4